前後、200cm以上の２グループからなり、館下Ⅰ遺跡(註９)はばらつくが150cm前後と200cm前後が多い。腹鞍の沢遺跡(註10)は200～230cmが多く、萱刈沢貝塚(註11)は200cm前後が半数以上を占める。また大畑台遺跡(註12)も200cm前後が圧倒的に多いことに気付く。以上のことから少なくとも縄文時代前期～中期の秋田県北部の海岸性遺跡にあっては、フラスコ状土坑に規模の上での規則性があったことがうかがわれる。海岸性遺跡の立地する台地の基盤は砂礫を多量に含む潟西層が構成し、フラスコ状土坑などの遺構はその上部にのる砂～シルト質土を掘り込んで作られる。こうした地質の特性が、フラスコ状土坑がその機能を果すためにとられた特殊な形態と相俟って、その大きさに制限を加えたものとも考えられる。

緩斜面下部と台地縁辺部で検出された２軒の竪穴住居跡（第１号竪穴住居跡、第２号竪穴住居跡）は縄文時代中期末～後期初頭に位置づけられたが、今回の調査区内で見る限り、他の遺構を伴わず各々単独に営まれたように見える。しかし、寒川Ⅰ遺跡側では縄文時代中期後葉の竪穴住居跡３軒、縄文時代後期前葉の竪穴住居跡２軒、土壙墓３基などが検出されている。これらの遺構の存在を考え合わせると寒川Ⅱ遺跡の台地縁辺ないし斜面下部は間に沢を挟んでいるが、寒川Ⅰ遺跡の台地上面とともに、縄文時代中期後葉までの期間継続して営まれた生活域の一部であったことが理解される。第２号竪穴住居跡の南東側壁が沢に臨む急崖で削られていたことから、寒川Ⅰ遺跡側と寒川Ⅱ遺跡側を隔てる小谷が本格的に開析を始めたのは縄文時代後期以後と考えられる。縄文時代後期前葉の頃までは寒川Ⅰ遺跡の立地する舌状台地も未だ形成されておらず、寒川Ⅰ遺跡と寒川Ⅱ遺跡は緩い斜面で繋っていたことであろう。寒川Ⅱ遺跡で見つかった２軒の竪穴住居跡は寒川Ⅰ遺跡の遺構群とともに、この緩斜面から南側の台地平坦部をその生活域に含んでいたものと考えられる。

２、続縄文文化の土壙墓と出土遺物について

２－１　土壙墓

既に第２節-2で土壙墓の特徴を列記した中にも記したが、続縄文文化期の６基の土壙墓は北東－南西方向へ伸びる尾根状の地形上に立地する。続縄文文化期の土壙墓が丘陵の突端が尾根上に立地する例は北海道内に例(註13)があり、本遺跡の場合もこれと共通する。６基の土壙墓のうち４基までが、尾根ののびる方向に直交して１列に並び、その長軸をほぼ尾根ののびる方向に沿わせている。いずれも墓壙内での頭位方向を遺骸から直接知ることはできなかったが、壙底面に埋置された土器の存在から、各土壙墓とも東寄りの部位をその方向と見て差し支えないように思われる。第188図に墓壙長軸端のピットを結んだ線での推定頭位を示す。

土壙墓の立地する北東－南西方向の尾根状の地形は、北東側で狭く、南西側で広い。６基の土壙墓のうち並列する４基に限っていえば、第188図に示されるように、尾根の北側に位置す

る第2号、第3号と、南側に位置する第5号、第6号は尾根の収斂する北東方向へ、各々の位置からの頭位を向けている。すなわちこの4基については地形に即応した配置をとっていたものと判断される。

第1号土壙墓を除いた5基からは、遺体とともに副葬されたと考えられる土器が見つかっている。このうち第2号土壙墓にあるような、墓壙長軸端の一方の側壁に袋状のピットを設け土器を納める例は恵庭市柏木B遺跡第36号土壙墓(註14)や、余市町天内山第6号墓壙(註15)でも確認されている。他に、時期は降るものの千歳市ウサクマイ遺跡(註16)にも類似の例がある。また、第5号土壙墓や第2号土壙墓に見られるような土壙埋土の上層にも土器が検出される例は、柏木B遺跡第202号土壙墓、第218号土壙墓(註17)、松前町白坂第4地点1号ピット、4号ピット(註18)、函館市西桔梗E2遺跡墓壙(註19)で確認されている。ただし柏木B遺跡第202号土壙墓、第218号土壙墓と白坂第4地点4号ピット例は、壙内に河原石を入れた積石墓形式のものである。また江別市坊主山Ⅰ・1号墳も壙口部から底部を穿孔した例を含む2点の注口土器が出土し副葬品であるとされ(註20)、西桔梗E2遺跡墓壙の壙口部出土土器2点も底部穿孔されている。本遺跡でも第5号土壙墓埋土上層出土土器のうち第141図－3と第142図－1の注口土器は底部を欠損、穿孔した状態で見つかっている。第3号～第5号土壙墓のように小判形、楕円形墓壙の壙底面長軸端に正立状態の土器が置かれる例としては柏木B遺跡第435号土壙墓例がある。以上見ただけでも、本遺跡の土壙墓の副葬土器埋納の方法は、北海道内の検出例と共通する。

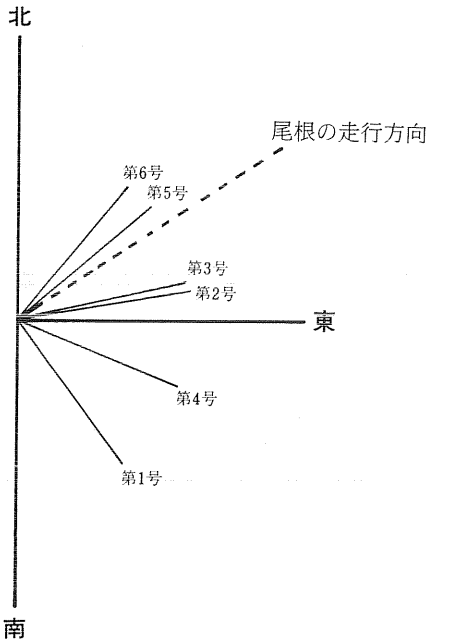

第189図　続縄文文化期土壙墓推定頭位

土壙の形態の点では本遺跡の場合、全例が小判形ないしは楕円形で、北海道での検出例と共通する（柏木B遺跡第9号、第35号、第36号、第48号、第60号、第78号、第241号、第435号土壙墓、西桔梗E2遺跡墓壙、江別市町村農場Ⅷ　T－f，T．61など)(註21)。また本遺跡の土壙墓は全例とも壙底部長軸端に1対の柱穴様ピットが設けられるが、北海道内の例でも1対もしくは2対の柱穴様ピットが設けられる例が柏木B遺跡第35号、第36号、第52号、第241号（以上1対)、第78号土壙墓、西桔梗E2遺跡墓壙、町村農場Ⅷ　T－f，T．61（以上2対）などに認められる。この柱穴様ピットについては、本遺跡の場合、第5号土壙墓が逆になるのを除いた他は東側のピットが幾分内傾し、西側のものが垂直になるという傾向を認めたが、このような片側の

ピットがやや内傾する例（本遺跡ではことに第３号、第４号、第６号土壙墓で顕著である）も、柏木Ｂ遺跡第35号土壙墓、西桔梗E₂遺跡土壙墓の実測図からうかがえる。

本遺跡の土壙規墓は長軸の長さ120～200cm、短軸の長さ90～160cm、深さ22～45cmであり、西桔梗E₂遺跡墓壙（長径155cm、短径146cm、深さ45cm）、柏木Ｂ遺跡第35号土壙墓（長径144cm、短径123cm、深さ101cm）、同第78号土壙墓（長径167cm、短径153cm、深さ62cm）[註22]などの北海道内事例とほぼ同じと見て良い。深さについては本遺跡の場合、かなり大きな削平によって壙口部を失っているが、一応比較できる範囲にあると見て良いであろう。なお本遺跡の場合、形態と深さについては第26表に示されるような傾向がうかがえる。すなわち、平面規模（面積）の特に大きな第１号土壙墓を除くと、〈短軸の長さ／長軸の長さ〉の値が小さい小判形の土壙（第３号土壙墓、第４号土壙墓、第６号土壙墓）が浅く、その値の大きい楕円形の土壙（第２号土壙墓、第５号土壙墓）は深い。これと同じようなことは柏木Ｂ遺跡で比較的深い土壙（第35号、第78号）などに混って、細長くきわめて浅い土壙（第48号土壙；長径164cm、短径80cm、深さ12cm）の存在することからもうかがわれ、平面形での規模、形態と深さとの間に相関する関係があるように思われる。

本遺跡での土壙墓の立地、副葬土器の埋納法、形態、特徴、規模などについては、以上のように北海道の事例に類例を求めることができ、総じてほぼ同じと見られる。ただし、北海道の例では、平面形が円形を基調とし、壙内に河原石を積み上げた積石墓形式のものが多く、これまで類例として採りあげてきた楕円形プランの柱穴様ピットをもつものは数の上ではむしろ少ないようである。[註23]こうした傾向は道央部で強く、柱穴様ピットをもつ墓壙は道南部に特徴的とされる。[註24]

１遺跡から見つかった数としては少ないが、本遺跡の土壙墓は北海道から本州北部の続縄文文化後期（後北C₂式期）の特徴的な在り方を示し、その中でもより南部の地域色が特徴的にあらわれた例といえよう。

北海道の続縄文文化の土壙墓の本州側での類例として採りあげられたものに、盛岡市永福寺山遺跡例がある。[註25]『天内山』の報告によれば、土壙墓状のピットは７基あり、プランは楕円形で長径1.6ｍ～２ｍ、短径1.5ｍ前後の規模があるとされ、ピット外に柱穴状の小孔が密集する例として記述されている。規模の点では本遺跡例や北海道内での楕円形プランのものと大差ない。

第26表　寒川Ⅱ遺跡続縄文文化期土壙墓計測表

	A.長軸の長さ（cm）	B.短軸の長さ（cm）	B／A	深さ（cm）		A.長軸の長さ（cm）	B.短軸の長さ（cm）	B／A	深さ（cm）
第１号土壙墓	202	160	0.79	23	第４号土壙墓	144	90	0.62	28
第２号土壙墓	166	126	0.75	44	第５号土壙墓	127	103	0.81	45
第３号土壙墓	150	90	0.60	22	第６号土壙墓	153	93	0.60	27

また写真で見る限り、細部の特徴を除いた全体の形状は本遺跡第2号土壙墓に似ている。永福寺山遺跡の他には、東北地方で後北式土器が遺構に伴った例としては多賀城市山王遺跡があるが、特に墓壙であるとはされていない。(註26)

ところで、壙底部に1対以上の柱穴様ピットをもつ土壙墓例に対して、屍を入れる小屋がけが施されたという推定が、かつて北海道の事例からなされている。(註27) 柱穴様ピットの機能を類推しての仮説であるが、本遺跡ではこの推定が正しいとしても、上屋の存在をそれ以上に確められる痕跡が認められなかったことは前節で述べた通りである。また、第2号土壙墓に見られたように、楕円形土壙墓の壙底部長軸の一端に正立して置かれた土器の下部でこの柱穴様ピットが位置する例は、柏木B遺跡第241号土壙墓でも確められている。遺体を安置しておくような施設が設けられていたとしても、儀礼の期間の過ぎた後土壙を埋め戻すにあたって施設の徹去がなされたとも推定される。なお、構造的には壙底部に1対の柱穴様ピットが設けられる「二柱構造」の土壙墓は、関東地方古墳時代終末期の土壙墓(註28)や、同じ関東地方中世墓域群(註29)の中にも存在する。また楕円形土壙墓の外側の長軸線上に1対の柱穴様ピットをもつ例は、北海道縄文時代晩期の環状土籬の中にもある。(註30) 土壙墓の形式としてこの「二柱構造」のものは、各時代各地域に存在するようである。続縄文文化における「二柱構造」の土壙墓がどのような系譜をもって辿れるのか、興味深い問題である。

2－2出土土器

続縄文文化期の土壙墓内に副葬された遺物のうち、主体となるのは土器である。それらは後北式に属する土器と、それ以外の土器とに分けられる。

後北式土器は副葬遺物を検出した5基の土壙墓全てから出土している。4～5単位の波状口縁を呈する注口または袋状の突起を設けた鉢形土器が主体である。描かれる文様は微隆起線で区画した0段多条の撚紐による帯縄文と先端の鋭い工具による刺突列で構成され、帯縄文は弧状、U字状、逆V字状などのモチーフをとる。このような特徴は北海道内の資料と全く一致し、一般的な段階の後北C$_2$式土器として把えられる。(註31) ただし、第2号土壙墓の埋土上層から出土した口縁部資料（第134図－16）と体部下半資料（第134図－17・18）、第6号土壙墓出土土器（第144図）は帯縄文が微隆起線を伴わずに施文される。帯縄文の間に施文され刺突も器面に対して直角に施され、後北C$_2$式土器の刺突が器面に対して鋭角に施文されて三角形を呈するのとは対照的に、円形の形状をもって施文されている。また第6号土壙墓出土の土器は口唇部が断面三角形となり後北C$_2$式の場合と趣きを異にする。以上のような特徴から、この3点の資料は後北D式に比定される可能性がある。

後北式以外の土器では、第2号土壙墓の壺形土器（第133図－1）と無文鉢形土器（第133図

－２)、第５号土壙墓出土の壺形土器（第142図－４)、手捏ね土器（第142図－５）がある。

第133図－１の土器の体部に施される菱形の構図をもった撚糸文は、軸縄に対して異方向に撚り紐を巻きつけた附加条の原体を、指をずらしながら施文することによって表わされている。附加条の原体は器面に軸縄の痕跡が表われないことから、０段のｒと１の撚り紐（むしろ繊維束とも言える)に、L $\left\{\begin{matrix} r \\ r \end{matrix}\right.$ とR $\left\{\begin{matrix} l \\ l \end{matrix}\right.$ の撚り紐を結縛する方向―ｒの軸縄に対しては右に、１の軸縄に対しては左―で巻いた原体と判断した。この原体をそれぞれ平行に施文した場合には、２段のＲＬ、ＬＲの原体を平行に回転するのと同様の効果で、羽状の撚糸文が器面にあらわされることになる。附加条の原体の作り方に差があるかもしれないが、関東地方の十王台式土器にはこの種の羽状の附加条縄文が体部の文様として施される例があるようである。(註32) また青森県九艘泊岩陰遺跡の壺形土器(註33)や、北海道松前町白坂遺跡(註34)、瀬棚町南川遺跡(註35)の資料も基本的には、この種の羽状撚糸文が施されている。また、北海道七飯町聖山遺跡の資料はこの種の羽状撚糸文と交互刺突文が併用されているが、この土器の場合はその原体は「不均等撚り合せの縄」(註36)であるとされている。

ところで秋田県内では従来大館、鹿角、小坂地区に後北式土器を出土する遺跡が多く、現在ではこの地域だけで６箇所の遺跡が知られている。それらの遺跡から出土している後北式土器は、主にC_2式土器であるが、この後北C_2式土器と層位的にきわめて近接して出土するとされる１群の土器（小坂Ｘ式）(註37)の中にも、羽状に施文された撚糸文の壺がある。(註38) 小坂Ｘ式土器については細かくはいくつかの型式に細分されるものが含まれるようだが、(註39) 撚糸文あるいは条間のあいた縄文が施文されることがそれらを包括する特徴であると理解してよいであろう。設定者である奥山潤氏は、この１群の土器は既に弥生期を脱した文化的系統の異なるもので、弥生後期の土器や土師器の北上を拒んだのもこの種の土器や、江別Ⅲ、Ⅳ（後北C_1、Ｄ）式土器などの異質の文化であったとしている。

この第２号土壙出土の土器（第133図－１）については、以上にあげたような小坂Ｘ式土器、九艘泊岩陰遺跡出土の土器など、東北地方北部から北海道南部まで分布する土器群の１資料であると理解したい。そして、その時期を特定するとすれば、九艘泊資料に与えられているような十王台式併行の弥生時代終末かその直後の時期におけるのではないかと思われる。

なお、この土器の撚糸文施文に使われる指をずらしながらの施文法は、続縄文文化期の特殊縄文の施文技法に通じるものと思われる。(註40)

第133図－２の無文鉢形土器は、揚底の特徴、頸部の段差を作る隆起線の貼り付けなど、第133図－１の壺形土器と共通する要素も多い。この土器と似た特徴をもった土器に、山形県寒河江市石田遺跡出土の土器がある。(註41) 石田遺跡例では頸部のくびれがきつく、口縁の外反する程度がやや大きいが、頸部に僅かな段差を設ける特徴はよく似ている。ところで石田遺跡例では口縁

部に菱形を重ねた沈線文が描かれ、体部には条間のあいた縄文が帯状に施文されている。この口縁部に菱形を重ねた沈線文が描かれる例は、小坂町カラミ山出土土器(註42)や大岱Ⅲ遺跡出土土器(註43)に類例があり、前者は小坂Ⅹ式土器に包括されるX1式土器の特徴として注意されている(註44)。

第5号土壙墓埋土上層出土の壺形土器は一見縄文時代晩期終末の大洞A、A′式期の壺形土器に酷似しているが、仕上りがゴツゴツした感じになる大きい幅のミガキ調整が施されること、厚手に作られ重量感があることなどは大洞A、A′式期の土器には見られない特徴である。この種の壺形土器の類例には、先にあげた石田遺跡例(註45)や、秋田県横手市手取清水遺跡例(註46)があげられる。

本州北部まで南下して分布する後北C2式土器が、本州のどの土器に伴うのかという問題では盛岡市永福寺山遺跡の例についての議論がある(註47)。本遺跡では永福寺山遺跡で出土した塩釜式に比定されるような古式土師器は、破片でも検出されなかった。しかし弥生時代の最終末かそれをやや降る時期におくことのできる土器との共伴関係は、第2号土壙墓に明らかである。新潟県内越遺跡では畿内第Ⅴ様式に共伴する可能性が大きいとされる後北C1式土器が見つかっている。また、宮城県内では後北C2式土器と北大式土器南下の時期が4世紀～5世紀に求められている(註48)。以上のようなことを勘案すれば、後北C1式からC2式の南下の時期はある幅をもって考えられる必要があると思われるが、本遺跡の場合、およそ4世紀～5世紀代におくことが可能であろう。

2－3　第4号土壙墓出土鉄斧について

第4号土壙から出土した鉄斧は、平柄の板状鉄斧であるが、これに類する北海道内の資料としては、余市町フゴッペ洞窟出土とされる資料がある(註49)。示された実測図によれば、長さ9.1cm、幅6.2cm、厚さ1.4cmで、本遺跡のものよりやや短い。伴出した土器は、後北式、北大式、十和田式のいずれかであるとされる。

古墳時代の短冊形鉄斧を分類された古瀬清秀氏(註50)に従うと本遺跡の鉄斧は小形のグループに属し、あげられた資料のうちでは千葉・大日山古墳例(長さ11.1cm×刃部幅5.2cm)とほぼ同じ大きさである。形態の上では大日山古墳のものは側縁部が弧状に反り、本遺跡の例は古瀬氏の言う縦長台形に近い。古瀬氏によれば、古墳時代の短冊形鉄斧の初現は3世紀末から4世紀初頭とされ、小形短冊鉄斧は東日本で5世紀前半頃まで存続するといわれる。

本遺跡出土の鉄斧は、後北C2式土器とともに副葬された続縄文文化期の鉄斧であり、古墳文化の短冊形鉄斧とどのような系統上の繋りをもつものかは、さらに様々な検討が必要である。ここでは一応、古瀬氏によって示された、古墳時代小形短冊形鉄斧のもつ年代の幅に、先の土器の年代が大きく矛盾しないことだけを確認しておきたい。

３、平安時代の竪穴住居跡について

竪穴住居跡は16軒検出したが、削平、攪乱され、あるいは調査区外にその一部がのびている住居が多く、全体の規模、平面形のわかるものはわずか５棟に過ぎない。そこでここでは本遺跡における特徴的なものだけを抽出して述べることにする。

３－１　カマドについて

16棟の竪穴住居跡のなかで、カマドの付設が確認されているのは第５号・第６号・第７号・第８号・第11号・第12号竪穴住居跡の６棟だけである。この６棟のカマドの位置をみると、軸線方向が多小異なるものの、すべて東壁の北側に構築されている。これは明らかに風向の影響によるもので、この遺跡の立地条件（南側に沢をもった沿岸部の台地上に立地する）と深い係わりをもつ。実際調査期間内でも、特に荒天時には必ず沢から西風が吹き上げてきたことが確認できた。この６棟のカマドの中で斜面に構築された第７号竪穴住居跡のカマドが注目される。このカマドの特徴は、カマド全体を住居外に押し出したような趣を呈し、煙道部の両脇に長さ80㎝程の溝状の凹みを伴うことである。この凹みは煙道部の底面より深く堀られ、また断面の観察による限り煙道部堀り方を充填したものではないことを確認した。このカマドは燃焼部自体住居外に突き出していて、煙道部もかなり奥まった所にある。本体部分が従来のカマドと異なり住居内には収容し切れていない。そのためカマド・煙道を覆う上部構造が必要となり、煙道両側に掘られた溝状の凹みに沿って、住居の壁に付設した上屋が構築されていたことが想定される。この種の溝状の凹みについては県内では類例をみないが、青森県の永野遺跡[註51]と太平遺跡[註52]に近似したものが検出されている。また宮城県の宮前遺跡では煙出しの両側に対になった柱穴が２個検出され、煙出しに伴う上部構造のための柱の存在を推定している[註53]。以上のような例もあり、カマドに付随する上部構造の存在は確実視できる。

３－２　張り出しをもつ住居について

第７号竪穴住居跡は西側に張り出しをもつ住居であるが、竪穴覆土の観察や張り出し部分には壁溝がないことから、構築時から張り出しを備えた構造であったと考えられる。県内では張り出しをもつ住居跡の例は非常に少なく、管見にふれたものでは、鹿角市飛鳥平遺跡ＳＩ009[註54]、同北の林Ⅰ遺跡ＳＩ018[註55]の２例しかない。また中世と思われる張り出しのある竪穴遺構は、鹿角市小平遺跡[註56]、小豆沢館[註57]、一本杉遺跡[註58]、乳牛平遺跡[註59]、妻の神Ⅲ遺跡[註60]、大館市館コ遺跡[註61]、比内町谷地中「館」遺跡[註62]等県北に数多く見られるが、形態的に大きな違いがある。張り出し部の機能については、出入口、物置的一角[註63]等考えられるが、出入口とすれば階段、スロープ、壁溝を必要としないかわりに床面が踏み固められている等の形跡を残す。八森町土井遺跡でははっきり出入口とわかる階段状の遺構が検出されたが[註64]、本遺跡のこの張り出し部では出入口とするような確証は得られなかった。従って部屋として見たほうがより妥当と考える。いずれ斜面上に構築さ

れている特殊性を考慮し、上部構造とも照らし合わせて検討する必要があろう。

3－3　床面上の土坑上のピットについて

第8号・第14号竪穴住居跡の床面上に明らかに住居に伴う多数の土坑状のピットを検出した。ことに第7号竪穴住居跡の数量は特異である。このような形態の住居は県北に多く見られ、特に能代周辺には多数のピットをもつ住居が多い。この土坑状のピットについては、大きく2つに分類が可能である。

A：径2m前後の大きさがあり、深さが30cm程の鍋底状を呈するもので、床面の中央に位置し、遺物、焼土を含まないもの、第14号竪穴住居跡P_4

B：Aより規模が小さく、円形、楕円形を呈するもので、さらにB_1：遺物を含むもの、第14号竪穴住居跡P_6、第13号竪穴住居跡P_5、　B_2：焼土を含むもの、第8号竪穴住居跡P_9～P_{11}・P_{14}～P_{17}、B_3：B_1、B_2以外のもの、第5号竪穴住居跡P_{11}～P_{13}、第8号竪穴住居跡P_{12}、P_{13}と、第14号竪穴住居跡P_1～P_3・P_5

この分類を周辺の遺跡に当てはめてみると、杉沢台遺跡[註65]B_3、大館遺跡[註66]A・B_1・B_3、腹鞍の沢遺跡[註67]B_2・B_3、上の山Ⅱ遺跡（1次）[註68]A・B_3、上の山Ⅱ遺跡（2次）[註69]A・B_2・B_3、三十刈Ⅱ遺跡[註70]A・B_2・B_3がそれぞれ存在することがわかる。この中で非常に近い位置にある上の山Ⅱ遺跡は特に近似する例が多く、第8号・第14号竪穴住居跡同様重複するピットも検出されている。この4種類のピットについてはそれぞれ別々の機能を果たすものと考えられる。Aに関して、板敷下の収納施設とする考え方[註71]があるが、本遺跡の場合は上面には板材の痕跡がまったくなく、三十刈Ⅱ遺跡SI01のように埋められた状態で使用されていたと考える方が妥当と思える。またBに関しては、貯蔵穴、カマドの焼土の捨場、灰溜施設等[註72]いろいろと考えられるが、第8号竪穴住居跡P_{12}の貼床されているものがあること、相互に重複するものがあることなどが一つの検討材料となろう。

この床面上に土坑状のピットをもつ住居は特に能代山本周辺に多く検出され、この地域の特性を示すものである。今後、この能代山本地域の平安時代の住居空間利用法を知る上で、注意し続けたい特徴の1つである。

（註1）土坑が土器焼成遺構とし得るかどうかについては、発掘調査中来跡された穴沢義功氏からの御教示いただいた。

（註2）岩見誠夫・永瀬福男他「能代・山本地区広域農道建設に伴う発掘調査報告書」秋田県教育委員会　昭和51（1976）年

（註3）小松正夫他「野形遺跡」秋田考古学協会　昭和51（1976）年

（註4）富樫泰時「足田門田遺跡発掘調査報告書」羽後町教育委員会　昭和47（1972）年

（註５）稲野裕介・稲野彰子「比久尼沢遺跡」北上市教育委員会　昭和59（1984）年

（註６）永瀬福男・熊谷太郎「腹鞍の沢遺跡発掘調査報告書」P.140　秋田県教育委員会　昭和57(1982)年

（註７）永瀬福男「秋田県内におけるフラスコ状ピットについて」『秋田地方史論集』

（註８）永瀬福男・熊谷太郎「杉沢台遺跡発掘調査報告書」秋田県教育委員会　昭和56（1981）年

（註９）岩見誠夫・永瀬福男「館下Ⅰ遺跡発掘調査報告書」秋田県教育委員会　昭和54（1979）年

（註10）（註６）に同じ

（註11）鍋倉勝夫他「萱刈沢貝塚発掘調査報告書」八竜町教育委員会　昭和54（1979）年

（註12）磯村朝次郎・児玉準「大畑台遺跡発掘調査報告書」日本鉱業株式会社船川製油所　昭和56(1981)年

（註13）後藤寿一「石狩国江別町に於ける竪穴様墳墓について」『考古学雑誌』25－５

「石狩国江別町遺跡略図」中に、８箇所の竪穴様墳墓密集地点が図示されている。略図から判断すると幅100～200ｍ程、長さ500～700ｍ程でのびる尾根状の地形上に４箇所の密集地点がある。

（註14）木村英明「柏木Ｂ遺跡」恵庭市教育委員会　昭和56（1981）年

（註15）峰山厳他『天内山』余市町教育委員会　昭和46（1971）年

（註16）菊池徹夫他「鳥柵舞」　昭和50（1975）年

（註17）（註14）に同じ

（註18）久保泰他「白坂」松前町教育委員会　昭和59（1984）年

（註19）千代肇「西桔梗」函館圏開発事業団　昭和49（1974）年

（註20）（註15）『天内山』Ｐ23の記述中にあるが、原典にはあたっていない。

（註21）（註13）に同じ

（註22）（註14）の文献中、実測図からの実測値

（註23）柏木Ｂ遺跡では隅丸方形、楕円形のプランのものが23例であるのに対し、円形の積石墓型式のものは57例を数える。

（註24）大沼忠春氏の御教示による。

（註25）（註15）『天内山』Ｐ26の記述中にある。他に永福寺山遺跡のピットについの記述は以下の文献に記載されている。

武田良夫「岩手県における弥生式土器について」『考古風土記』第３号Ｐ18　昭和53（1978）年

佐藤信行「東北地方の後北式化」『東北考古学の諸問題』東北考古学会編Ｐ278　昭和56（1981）年

（註26）高倉敏明「山王・高崎遺跡発掘調査概報」多賀城市教育委員会　昭和56（1981）年

（註27）（註13）中、次のように記述されている。

「…柱穴を遺すものは恐らく、墓壙の中に更に柱を立てて小屋を作り、そこへ屍を葬ったものだろう。…」

（註28）田中新史「古墳時代終末期の地域色」『古代探叢Ⅱ』早稲田大学考古学会　昭和60（1985）年
田中氏はこの中で「二柱構造」墓壙の初現として、東海地方弥生時代中期の方形周溝墓主体部をあげている。

（註29）水野順敏「茨城県谷和原村洞坂畑遺跡」日本窯業史研究所　昭和54（1979）年

（註30）青柳文吉「美々4遺跡」「美沢川流域の遺跡群」北海道埋蔵文化財センター　昭和58(1983)年

（註31）大沼忠春氏の御教示による。

（註32）山内清男「日本先史土器図譜」図版3－1の土器、先史考古学会　昭和42（1967）年

（註33）江坂輝弥他「青森県九艘泊岩陰遺跡調査報告書」『石器時代』第7号　昭和40（1965）年

（註34）（註18）に同じ

（註35）高橋和樹「瀬棚南川遺跡」瀬棚町教育委員会　昭和51（1976）年

（註36）石本省三「聖山」七飯町教育委員会　昭和54（1979）年
「不均等撚り合せの縄」の先端の回転圧痕を奥山潤氏は結縄帯と表現している。また青森県内の鳥海山式土器資料中に表わされる「結節回転文」もこれと同じ原体によるものであろう。
奥山潤・安保彰「小坂X_1式土器（訂正追加）及び後北B式併行土器」『考古学雑誌』第51巻4号　昭和41（1966）年
鈴木克彦「青森県の弥生時代終末期の土器」『考古風土記』第3号　昭和53（1978）年

（註37）小坂X式は主に小坂町の大谷地、内ノ岱、カラミ山の各遺跡出土の土器によって型式設定されている。前2者が小坂X_1式、後1者が小坂X_2式と分けられている。
奥山潤・安保彰「十和田湖南西部（小坂鉱山）の弥生式文化とその後続形態(下)」『考古学雑誌』第49巻3号　昭和38（1963）年

（註38）奥山潤「秋田県北半部弥生文化終末後の土器序説」『秋田考古学』23号　昭和38（1963）年
第Ⅰ図－ⅢCの杉ノ沢出土とされる壺形土器、太目の束状撚糸文、交錯撚糸文を平滑な器面に施文する、と記述されている。

（註39）（註37）の文献で述べられている。また小坂X式と併行関係におく鳥海山式土器の内容を交互刺突文系土器として把えて天王山式併行とおき、九艘泊遺跡資料を十王台式併行として、従来撚糸文系土器としてその総体を把握していた鳥海山式土器のメルクマールの変更とその細分の可能性を説く論がある。したがってその場合でも小坂X式は弥生時代後期から終末期のあたりまでのいくつかの型式を含むことになろう。
岡田康博「青森県内の弥生時代終末期の土器について」『遺址』第4号　昭和59（1984）年

（註40）千代　肇「道南地方の土器」『縄文文化の研究10』

（註41）阿部義平氏の御教示による。
加藤稔・佐藤嘉広他「最上川流域の弥生土器集成・資料」『山形考古』第4巻第1号

山形考古学会　昭和61（1986）年

（註42）（註38）の文献第Ⅲ図－３

（註43）永瀬福男・熊谷太郎・小林克「東北縦貫自動車道発掘調査報告書Ⅻ」秋田県教育委員会
昭和59（1984）年

（註44）小坂X_1式とされた土器が、比較的まとまった資料であるのに対し、X_2式としてとり挙げられた資料は極めて断片的である。X_1式とX_2式の形態上の際立った相違点は特に述べられていないが、後者が揚底となることが指摘されている（註37）。

（註45）（註41）に同じ

（註46）大和久震平「手取清水遺跡発掘調査報告書」横手市教育委員会　昭和59（1974）年

（註47）伊東信雄「土師器時代」『水沢市史１』昭和49（1974）年

（註48）佐藤信行「宮城県内の北海道系遺物」『宮城の研究』１　清文堂　昭和59（1984）年

（註49）宇田川洋編「河野広道ノート」考古編　北海道出版企画センター　昭和56（1981）年

（註50）古瀬清秀「古墳時代鉄製工具の研究」『考古学雑誌』第60巻２号　昭和49（1974）年

（註51）遠藤正夫「永野遺跡発掘調査報告書」青森県教育委員会　昭和55（1980）年
土師第６号竪穴住居跡カマド

（註52）北林八洲晴「大平遺跡発掘調査報告書」青森県教育委員会　昭和55（1980）年
Ｈ－１号竪穴住居跡カマド、Ｈ－30号竪穴住居跡カマド
ただしこれらは掘り方としている。

（註53）「宮前遺跡」宮城県教育委員会　昭和58（1983）年　第42号住居跡

（註54）橋本高史「飛鳥平遺跡」『東北縦貫自動車道発掘調査報告書Ⅲ』秋田県教育委員会
張り出し部を増築している。　昭和57（1982）年

（註55）岩見誠夫「北の林Ⅰ遺跡」『東北縦貫自動車道発掘調査報告書Ⅲ』秋田県教育委員会
張り出し部分には壁溝の間仕切りがある。　昭和57（1982）年

（註56）庄内昭男「小平遺跡発掘調査報告書」鹿角市教育委員会　昭和54（1979）年

（註57）桜田隆　「小豆沢館」『東北縦貫自動車道発掘調査報告書Ⅳ』秋田県教育委員会
昭和57（1982）年

（註58）桜田隆　「一本杉遺跡」『東北縦貫自動車道発掘調査報告書Ⅵ』秋田県教育委員会
昭和58（1983）年

（註59）児玉準　「乳牛平遺跡」『東北縦貫自動車道発掘調査報告書Ⅷ』秋田県教育委員会
昭和59（1984）年

（註60）桜田隆　「妻の神Ⅲ遺跡」『東北縦貫自動車道発掘調査報告書Ⅸ』秋田県教育委員会
昭和59（1984）年

（註61）奥山潤　「大館市片山館コ発掘調査報告書第一次」大館市史編さん委員会　昭和48（1973）年

（註62）畠山憲司「谷地中「館」遺跡発掘調査報告書」比内町教育委員会　昭和53（1978）年

（註63）（註51）に同じ

（註64）桜田隆　「土井遺跡発掘調査報告書」秋田県教育委員会　昭和59（1984）年

（註65）（註８）に同じ

（註66）加藤孝　「大館遺跡発掘調査報告書」能代市教育委員会　昭和53（1978）年

（註67）（註６）に同じ

（註68）柴田陽一郎「上の山Ⅱ遺跡発掘調査報告書」秋田県教育委員会　昭和59（1984）年

（註69）熊谷太郎・児玉準「上の山Ⅱ遺跡第２次発掘調査報告書」秋田県教育委員会
昭和61（1986）年

（註70）児玉準　「三十刈Ⅰ・Ⅱ遺跡発掘調査報告書」秋田県教育委員会　昭和59（1984）年

（註71）（註27）に同じ

（註72）秋元信夫「高市向館跡発掘調査報告書」鹿角市教育委員会　昭和57（1982）年

第17号竪穴住居跡中央の円形のピット